

国頭村地域プロジェクトマネージャー 募集要項

1. 趣旨

国頭村は、タンカンやマンゴー等、全国的にも評価の高い農林水産物の生産拠点であり、また、豊かな自然環境が評価されている地域であります。

一方、村内で生産される農林水産物は、生産基盤が弱く、村外への出荷及び村内流通において、生産物を取りまとめる事業者がなく、商品の差別化や高付加価値化ができず、生産者にとって、不安定な経営を余儀なくされています。

国頭村では令和3年に国頭村地産地消促進基本計画を策定し、地産地消の取り組みのなかで、村内で生産された農作物を県外への出荷で付加価値化することで、生産者の経営安定を図り、その生産物が村内で流通することで、村民の豊かな食生活を確保することを目的とします。

地産地消を進めていく上では、農林水産物の生産から流通・加工、販売、消費まで、多くの関係者が課題を共有し、連携した取り組みが必要となることから、様々な分野にまたがる事業者や村民、行政等の関係機関との間で適切な調整を行う橋渡し役になり、プロジェクトの現場責任者(実行者)としての人材を地域プロジェクトマネージャーとして募集します。

2. 募集人員

地域プロジェクトマネージャー 1 名

3. 活動名称

国頭村における地産地消及び農林水産物の販売増加に向けた基盤づくり

4. 業務内容

国頭村地産地消促進基本計画に基づく地産地消及び農産物の販売拡大を下記の内容で取り組む。

- (1)地産地消に向けた関係者間調整、プロジェクト立案支援
- (2)地産地消を支える地域拠点や情報共有基盤等のプラットフォームづくり
- (3)地域経済分析やデータを活用したプロジェクト立案の仕組みづくり
- (4)その他地域プロジェクトマネージャー本人の企画提案に基づく業務
- (5)村長等に対する業務報告

5. 求める人材像

- (1)地産地消に関する事業等に携わった経験があること
- (2)農林水産物の販売に関する事業等に携わった経験があること
- (3)新しい取り組みに自ら果敢に挑戦し、課題を乗り越えていく意欲や情熱のある方

- (4)村民や事業者等、国頭村内の関係者と円滑なコミュニケーションを行うことができ、良好な関係を構築できる方
- (5)国頭村内の実情を理解し、地域に馴染むことができる方

6. 任用形態・期間

- (1)国頭村会計年度任用職員(フルタイム職員)として任用します。
 - (2)任用期間は、令和4年9月1日から令和5年3月31日までとします。
- ※年度ごとに任用を更新し、最長2年間の延長を可能とします。

7. 任用要件

次の要件全てに該当する者とします。

- (1)生活の拠点が3大都市圏をはじめとする都市地域等から本村に移し、住民票を異動する意思がある者。ただし、以下のいずれかに該当する者については、この限りでない。
 - ①国頭村において過去に「地域おこし協力隊員」、「地域おこし企業人」又は「地域活性化起業人」として活動した経験があり、かつ、任用時に当該市町村に生活の拠点があるとともに当該市町村が備える住民基本台帳に記録されている者
 - ②他市町村において過去に「地域プロジェクトマネージャー」として活動した経験があり、かつ、任用時にプロジェクトを実施する市町村に生活の拠点があるとともに当該市町村が備える住民基本台帳に記録されている者
- (2)専門的な知識や経験を有し、かつ、優れた調整力を有すると村長が認める者。
- (3)国頭村の実情を理解していると村長が認める者
- (4)心身が健康で、かつ、地域プロジェクトマネージャーとしての意欲と情熱を持っていると認められる者
- (5)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- (6)普通自動車免許を有している者(AT限定可)
 - ※(1)の地域おこし協力隊経験者の場合、国頭村地域おこし協力隊起業支援事業費補助金の交付を受けた方は対象外となります。

8. 勤務時間・勤務場所・休日・休暇

- (1)勤務時間:週5日勤務8時30分～17時15分(1日の勤務時間:7時間45分)
- (2)勤務場所:国頭村役場
- (3)休日:土曜日・日曜日・祝日・年末年始・慰霊の日(6月23日)
- (4)休暇:国頭村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき、年次有給休暇等を付与します。
- (5)その他:任用期間中、地域プロジェクトマネージャーとしての活動に支障のない範

困において、対価を得る活動に従事することができます。その場合は、事前に村長の承認を得る必要があります。

9. 待遇・福利厚生

- (1)報酬 月額410,200円(税、社会保険掛金等が控除されます)
(国頭村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による。)
- (2)期末手当 12月期末手当 301,497円(9月1日採用時)
(国頭村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による。)
- (3)通勤手当 支給あり
(国頭村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による。ただし国頭村内での通勤距離を上限とする。)
- (4)時間外勤務手当・休日勤務手当 支給なし(月内勤務時間数の中で調整する)
- (5)福利厚生 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (6)その他、引越し、住居、電話通信費、活動期間中の生活に要する費用等は自己負担となります。

10. 質問

質問は、所定の質問票に必要事項を記載の上、「11.応募手続き」に記載の提出先まで、メールにてお送りください。

質問の受付期間:令和4年7月8日(金)までに行うこと。

11. 応募手続き

(1)募集期間

募集を開始した日から令和4年7月13日(水)までにメールにて送付すること。

件名に【プロジェクトマネージャー氏名】と記載し、送付後担当者に電話にて受信の確認を行うこと。

(2)提出書類

ア 地域プロジェクトマネージャー応募用紙

イ 応募時の住所地における住民票抄本の写し

ウ 運転免許証の写し

(3)提出先

〒905-1411 沖縄県国頭村字辺土名121番地 国頭村役場農林水産課

地域プロジェクトマネージャー担当者宛て

電話:0980-41-2122 FAX:0980-41-3084

メール:nourinsuisansection@vill.kunigami.lg.jp

12.選考から任用までのスケジュール

(1)一次選考 令和4年7月14日(木)

提出書類をもとに書類選考し、選考結果は、応募者全員にメールにて通知します。

(2)二次(最終)選考 令和4年7月27日 予定

一次選考合格者を対象に個人面接を行います。個人面接については、書類選考結果通知の際にお知らせします。

(3)二次(最終)選考結果 令和4年7月29日(予定)

二次(最終)選考結果は、対象者全員に通知します。

(4)着任 最終選考を踏まえ、諸手続を行った上で、令和4年9月1日(木)の着任を予定しています。(上記に限らず前後することについては、調整します。)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等、社会情勢を踏まえ、スケジュールが変更になる可能性があります。予めご了承ください。

13.その他

(1)選考結果や選考内容に関わるお問い合わせには一切お答えいたしかねます。また、応募や面接等に要する費用等は、自己負担となります。

(2)応募書類に不備がある場合、その旨を連絡しますが、不備の修正後の提出が応募締め切りに間に合わない場合は、応募を無効とします。

(3)災害や悪天候等の不測の事態により、応募書類の到着が遅延する等の事情がある場合には、その事情を考慮して、取り扱いを決定します。

(4)応募の際にお預かりした個人情報、本募集の目的にのみ利用し、その他の用途には一切使用しません。

(5)提出書類に虚偽の記載がなされた場合、採用を取り消す場合があります。

(6)募集要項に修正がある際は、HPにてお知らせします。また、既に応募されている方には、その旨を連絡します。